

セクシュアル・ハラスメント等の性暴力対策について相談したい

性暴力対策アドバイザー派遣事業 性暴力被害者支援事業 性暴力加害者対策事業

セクシュアル・ハラスメント等の職場における性暴力対策について、従業員への研修実施の支援、被害者となった従業員の回復のための相談・支援、加害者となった従業員の再犯防止のための相談・支援を行います。

対象者

福岡県内にあるすべての事業者です。

内 容

- 性暴力対策アドバイザー派遣事業
従業員に対して、セクシュアル・ハラスメント等の性暴力に関する研修会を実施する場合などに、性暴力対策に精通した専門家（性暴力被害者支援機関の支援員等）を講師として派遣します（講師への謝金、講師への交通費は福岡県が負担します）。
- 性暴力被害者支援事業
性暴力被害直後の相談から各種支援までをワンストップで担う相談窓口（性暴力被害者支援センター・ふくおか）を設置し、面接支援、カウンセリング、法的支援、医療費の公費支出（※）等の支援を提供します。
- 性暴力加害者対策事業
性暴力加害者の再犯防止及び社会復帰を支援するための相談窓口を設置し、再犯・加害行為防止のための専門プログラムの実施、社会復帰のための就労等の生活自立支援、問題行動を是正するための専門医療機関の紹介等を行います。
※公費支出には一定の要件があります。

活用方法

- 性暴力対策アドバイザー派遣事業
連絡先：092-289-9395
- 性暴力被害者支援事業
性暴力被害者支援センター・ふくおか
相談専用電話：092-409-8100
- 性暴力加害者対策事業
性暴力加害者相談窓口
連絡先：092-289-9398

お問い合わせ先

福岡県人づくり・県民生活部生活安全課 性暴力・犯罪被害対策係
TEL：092-289-9395 FAX：092-289-9397
URL：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/life/1/2/388/>

